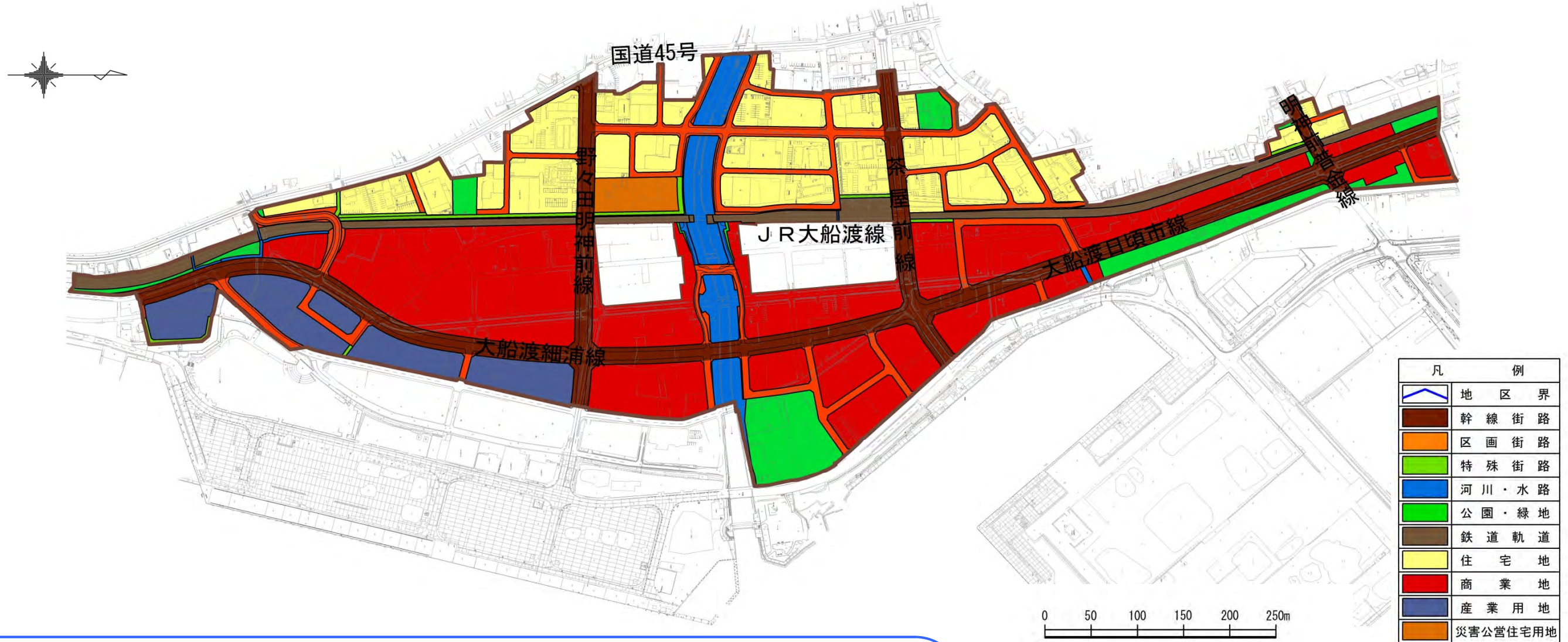


大船渡都市計画 大船渡駅周辺地区土地区画整理事業 設計図(第3回変更)案



【設計の方針】

■土地利用計画

- J R 大船渡線より山側の区域は、住居系の土地利用を基本として計画します。
- J R 大船渡線より海側の区域は、明神前普金線より北側を除いて災害危険区域に指定され居住施設の建築制限がされており、商業業務・産業系の土地利用を計画します。

■道路計画

- 南北方向の幹線道路として都市計画道路 大船渡日頃市線（幅員 20m）と大船渡細浦線（幅員 20m）を計画します。
- 東西方向の幹線道路、また山側への避難路として都市計画道路 茶屋前線（幅員 20m）、野々田明神前線（幅員 20m）、明神前普金線（地区内幅員 15m）を計画します。
- 区画道路については、住宅系の土地利用（山側）部分は幅員 6 m、商業業務・産業系の土地利用（海側）部分は幅員 8 m を基本として、土地利用に適した街区を形成するよう配置計画します。
- 歩行系ネットワークを構成するよう、適宜、歩道のある区画道路（幅員 12m、9.5m、8.5m）を配置するとともに、歩行者の移動の利便性を考慮し、幅員 4 m の特殊道路（歩行者用通路）を配置計画します。

■公園緑地計画

- 住民の皆様と来訪者などの憩いの場の創出、潤いある緑空間の創出を目的として、J R 大船渡線より海側に近隣公園 1 箇所、山側に街区公園を 2 箇所配置します。
- また、地区内に、緑地を適宜配置します。

■河川水路計画

- 須崎川は、岩手県により拡幅整備が計画されているため、県の計画にあわせ、必要な用地を確保する計画とします。
- 地区内の水路は、付け替えを行い、地区外から流入する雨水排水を含め、処理を行います。